平成29年度

定額の資金を運用するための 基金の運用状況審査意見書

平成29年度 定額の資金を運用するための基金の運用状況審査意見書

第1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成29年度定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査の対象は、熊本県美術品取得基金(以下「基金」という。)である。

この基金は、熊本県立美術館の美術品の取得を円滑に行うため、昭和54年6月28日 に設置されたものである。

第2 審査の方法

審査に当たっては、次の諸点に主眼を置き、照合審査を行った。

- 1 基金運用状況調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し正確であるか。
- 2 基金は、設置の趣旨に沿って適正かつ効率的・効果的に運用されているか。
- 3 会計経理事務は、関係法規に準拠し適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。

なお、審査の過程においては、関係部局に必要な資料及び説明を求め、併せて定期監査 及び例月現金出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

第3 審査の結果及び意見

審査の対象とした平成29年度基金運用状況調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、いずれも正確であることを確認した。

また、基金の運用、会計経理事務等の財務に関する事務の執行については、基金の設置の趣旨に沿って、適正かつ効率的に行われていると認められた。

なお、取得された美術品の管理については、情報化社会の中で必ずしも有効に管理されているとは言い難い状況である。今後、実態に即した規定の見直しや美術品情報の電子データ化などにより、美術品の適切かつ効率的、効果的な管理運営に努める必要がある。

おって、基金の現金残高については、美術品取得を円滑に行うという当基金設立の趣旨 を踏まえ、現金残高が枯渇しないよう、引き続きさまざまな対策を講じる必要がある。

第4 基金の運用状況

平成29年度中の基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位:円、点)

豆八		平成28年度末	平成2	9年度	平成29年度末	
区分			現在高	増 加 額	減少額	現在高
基金			599,010,630	11,475,203	24,795,431	585,690,402
内訳	美 術 品	点数	215	1		216
		金額	346,537,000	8,000,000		354,537,000
	現金∙預金		149,860,126	3,475,203		153,335,329
	有価証券		102,613,504		24,795,431	77,818,073

平成29年度末における基金現在高は、585,690,402円で、基金の保管に伴う運用利息は859,772円となっている。